

危険物の運搬容器について

ガソリンの容器

	 <p>「KHK」「UNマーク」の入った 消防法適合品であること</p>	<p>プラスチック容器</p>  <p>UN及び3H1が付されているもの 製造から5年以内のもの</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ガソリン用携行缶（金属製） ・プラスチック容器 		

ガソリンを乗用車で運搬する場合は

- ・ガソリン用携行缶 ⇒ 22リットル以下
 - ・プラスチック容器 ⇒ 10リットル以下
- であること

※運搬後の規制等を考慮し、40リットル未満の運搬を推奨します。

灯油の容器

	 <p>消防法適合品であること</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・灯油用ポリエチレン缶 ・ガソリン用携行缶（灯油と明記すること） 	

軽油の容器

	 <p>軽油用ポリエチレン缶 消防法適合品</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・軽油用ポリエチレン缶 ・ガソリン用携行缶（軽油と明記すること） 	<p>消防法適合品であること</p>